

チェリーヴィラ広見苑 介護予防短期入所生活介護 料金表 II (要支援認定を受けている方)

令和6年8月1日 規定

〈 介護保険給付対象サービス費用 (1日分) 〉

	サービス利用費 (自己負担分)		機能訓練 体制加算 (自己負担分)		サービス提供 体制加算 (自己負担分)		介護職員等 処遇改善加算Ⅰ※1		地域区分 報酬単価※2		介護保険対象 サービス費合計 (自己負担分)
要支援1	5,290円 (529円)	+	120円 (12円)	+	180円 (18円)	+		+		=	6,459円 (646円)
要支援2	6,560円 (656円)	+		+		+		+		=	7,952円 (796円)

(加算費用)

(自己負担額)	(自己負担額)	備考
送迎加算	1,840円(184円)	希望される方のみ(片道につき)
療養食加算	80円(8円)	対象者の方が利用された時のみ(1食につき)
若年性認知症利用者 受入加算	1,200円(120円)	対象者の方が利用された時のみ (1日につき)
☆個別機能訓練加算	560円(56円)	☆は、該当した場合ご負担いただきます。

〈 介護保険給付対象外サービス費用(1日分) 〉

食材料費					居住費					その他の費用				介護保険対象外サービス費					
基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	+	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	+	日用品 娯楽費	施設 協力費	教養 娯楽費等	=	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	+	教養 娯楽費等
1,460円	1,000円 1,300円	600円	300円		2,070円	1,370円	880円	880円		50円	60円			3,640円	2,480円 2,780円	1,590円	1,290円	+	

※ この額は国の基準額であり、居住費については居住面積、設備の程度等により増額される場合があります。

※ 朝食 310円 昼食 620円 夕食 530円

※ 負担限度額認定

- ① 第3段階: 本人、本人が属する世帯の世帯員及び配偶者が市民税非課税
第2段階: 市民税非課税者で年金収入80万円以下の方
第1段階: 生活保護受給者等
- ② 本人及び配偶者の預貯金等の資産合計額が2000万以下
(配偶者がいない場合は、本人の預貯金等の資産額合計が1000万以下)

※1 介護職員等処遇改善加算 総介護報酬の自己負担額分の14.0%

※2 地域区分報酬単価として1単位=10.17円で算定します。

《 1日にかかる費用の概算 》

	1日分の費用(目安)				+	(その 他の 加算 費用)	+	教養 娯楽費等
	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階				
要支援1	4,286円	3,126円 3,426円	2,236円	1,936円				
要支援2	4,436円	3,276円 3,576円	2,386円	2,086円				